

この機会に  
一度

ご自身の労働時間を  
見つめ直してみましよう。



11月

「過労死等防止啓発月間」に  
「過重労働解消キャンペーン」を実施します!

労働基準監督官が  
相談をお受けします。

無料 令和5年11月3日(金・祝) 9時~17時

なくしましょう 長い残業

過重労働解消  
相談ダイヤル

0120-794-713

※全国どこからでも利用できます(スマートフォンからでも無料) ※匿名でもOK



過重労働解消キャンペーン 🔍 検索

11月1日・2日・3日・6日・7日は、過重労働相談受付集中期間です

都道府県労働局・労働基準監督署のほか、「労働条件相談ほっとライン」にご相談ください。

労働条件相談  
ほっとライン  
(厚生労働省委託事業)

0120-811-610 月~金 17:00~22:00 土日・祝日 9:00~21:00